

富山でくらす。富山ではじめる。



富山県新世紀産業機構と富山県では、富山県外から移住し、県内で新たに起業する方や事業承継、第二創業する方を支援します。地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む事業計画を募集し、優秀なビジネスプランには経費の一部に対して補助します。

〈応募締切〉令和4年6月23日(木) 17:00必着

令和4年度
利用者
募集!

1 対象者

次に掲げる事項の全ての要件を満たす方

- ① 富山県外に一定の期間、在住した後、※1
- ② この事業への申請時点で移住後1年以内、または、補助対象期間内※2に移住し、
- ③ 同期間内に起業※3を予定する方、または、事業承継、第二創業をする方

※1 富山県内に住民票を移す直前の連続して1年以上かつ10年間のうち通算5年以上の期間を富山県外に在住していたこと。

※2 補助対象期間は、令和4年4月1日から令和5年2月28日まで。

※3 起業とは、個人開業届の提出または法人の設立を行うこと。

2 補助金額・補助率・募集数

上限200万円(補助率1/2以内) 20件程度

3 対象事業

以下の全ての要件を満たす事業

- ① 社会性: 下記の分野において地域社会が抱える課題の解決に資すること
(地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連、Society5.0関連等) ※
- ② 事業性: 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること
- ③ 必要性: 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと

※ただし、事業承継または第二創業をする場合は、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野に限る。



公益財団法人 富山県新世紀産業機構

富山でくらす。富山ではじめる。

とやまUIJターン

起業支援事業

▼手続きの流れ

5月

申請書作成

事業計画のブラッシュアップをお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

6月23日

申請書提出期限

「とやまUIJターン起業支援事業 補助金交付申請書」
「とやまUIJターン起業支援事業 事業計画書」を
郵送等で当機構まで送付

7月

一次審査

書面審査

7月下旬～
8月上旬

ヒアリング調査

8月下旬

二次審査・ 補助金交付決定

3月

実績報告・ 補助金精算払い

每期
決算後

利益状況報告 (5年間)

決算書の提出(必要に応じて収益納付)

補助対象経費等

令和4年4月1日(金)から令和5年2月28日(火)までに支払った以下の経費のうち、消費税額を控除したもの。ただし、国・県または当機構の他の補助金を受けて実施する事業を除きます。

例：機械・設備費、器具・工具・備品費、構築物費(不動産の取得、自動車の取得は除く)、店舗改装費、外注加工費、委託費、知的所有権出願経費、専門家謝金、人件費(新規雇用者に係るもの)に限り、かつ対象経費の20%以内、代表者や役員を除く)、広告宣伝費、家賃等賃借料、その他当機構理事長が適当と認めるもの。

留意事項

毎年度、補助対象事業の収益状況を報告いただくとともに、純利益が生じた場合には補助金の全部または一部を返還納付いただく場合があります。

さらに

【移住支援金制度について】

本起業支援金の対象者は「移住支援金」の対象となります。申請手続は、移住前の在住地によって異なります。

詳しくはお問合せ下さい。

総額最大
300
万円

移住前の在住地 または勤務地	給付される支援金(最大)		
	移住支援金	起業支援金	合計
東京23区内	世帯 100万円 単身 60万円	限度額 200万円	世帯 300万円 単身 260万円
その他の地域	世帯 50万円 単身 30万円	限度額 200万円	世帯 250万円 単身 230万円

応募方法

以下の書類を、郵送等で当機構まで送付してください。

○補助金交付申請書

○事業計画書

様式は当機構のホームページからダウンロード
できます。

[URL]

<https://www.tonio.or.jp/josei/ijyuu-2022/>



書類の送付・お問い合わせ先

〒930-0866 富山市高田527番地(情報ビル2階)
公益財団法人富山県新世紀産業機構中小企業支援センター
新事業・販路開拓支援課

TEL (076) 444-5602 FAX (076) 444-5644

E-mail entre@tonio.or.jp

応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
(申込みが少ない場合は追加募集する場合があります。)